

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 医療に関する地域への支援

4 医療に関する地域への支援

本県の基幹病院として、他の医療機関と密接な連携を通じて、県民に良質な医療を提供するとともに、地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう努めること。

(1) 地域医療機関との協力体制の強化

県立病院として、他の医療機関との協力のもと、病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制の構築に努めること。

(2) 地域医療への支援

医療機器等の共同利用の促進など、地域医療への支援を行うこと。

また、臨床研修指定病院等としての機能を充実し、研修医や専修医の育成を図り、県内の公的医療機関の医師の確保・定着に協力すること。

さらに、県立病院に必要な医師の確保を図る中で、公的医療機関への支援に努めること。

(3) 社会的な要請への協力

県立病院が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極的に協力すること。

中期
目標

中期計画	年度計画
<p>4 医療に関する地域への支援 地域医療機関との連携の強化及び機能の分担を図る中で、県立病院の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。</p> <p>(1) 地域医療機関との協力体制の強化 県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、病院と病院との連携や病院と診療所との連携である、いわゆる病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域医療機関の医師との共同利用病床を整備するとともに、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及に努めるなど、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。</p>	<p>4 医療に関する地域への支援</p> <p>(1) 地域医療機関との協力体制の強化 県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域連携センターを中心に、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及、リハビリテーション治療における地域医療機関への後方支援など、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(26)地域医療機関との協力体制の強化

評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

- 地域連携センターを中心に、地域の医療機関との連携強化を図っており、紹介状に対する返書作成の推進、連携登録医(かかりつけ医)の一覧の地域連携センター入口への掲示、連携登録医の訪問、連携登録医を対象とした研修会の開催(3回開催)などを行った。

	H22	H23	H24	H25
紹介率	53%	54%	57%	57%
逆紹介率	34%	37%	41%	43%

- 紹介患者の優遇措置として、紹介患者専用受付窓口を設置するとともに、紹介患者の初診電話予約受付を行っている。(前述P15)
- がん患者の治療などにおいては、患者の歯科治療や口腔ケアも重要であることから、県歯科医師会との合意のもと、地域歯科医療機関との連携を行っている。

(26)地域医療機関との協力体制の強化

評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

中期計画	年度計画
<p>(2) 地域医療への支援</p> <p>①医療機器の共同利用 県立中央病院の施設、設備、高度・特殊な医療機器の共同利用などを進める。</p> <p>②臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 県立病院の機能を活かした研修プログラムの内容の充実を図るとともに、指導医の育成、資質向上に積極的に取り組むことで、臨床研修医と専修医を増員し、本県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。</p> <p>また、精神科に係る専修医の研修体制を新たに県立北病院に整備する。</p> <p>③公的医療機関の支援 県立病院の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の応援協力がしやすい仕組み作りを進める。</p> <p>④県内の医師トレーニングセンター化の推進 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。</p>	<p>(2) 地域医療への支援</p> <p>①医療機器の共同利用 県立中央病院の施設、設備、医療機器の共同利用などを実施するとともに、その充実に努める。</p> <p>②臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 研修プログラムの内容を充実させ、指導医の育成、資質向上に取り組むとともに、専修医の処遇の改善を図る。</p> <p>③公的医療機関の支援 公的医療機関への業務支援実施要綱の普及・啓発を図る。</p> <p>④県内の医師トレーニングセンター化の推進 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。</p>
<p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>①救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>	<p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>①救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(27)地域医療への支援

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(27)地域医療への支援

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- CT、MRI、RI等の放射線検査機器を活用し、開業医等から、依頼検査を実施している。

	H22	H23	H24	H25
依頼検査	71件	64件	111件	115件 (3.6%増)

- 初期臨床研修プログラムや後期研修プログラムの充実により、研修医の派遣協力型病院は10カ所となり、地域への医師の定着を促している。
- 公的医療機関への地域医療支援、応援協力の仕組みの検討を行い、公的医療機関の外来業務に対し職員の派遣を行う実施要綱を制定している。
- 県内の地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生の研修を中央病院で受入れた(飯富病院6人、塩川病院1人、道志村診療所1人、南部町診療所1人)。

H22	H23	H24	H25
11名	→ 9名	→ 11名	→ 9名

(28)社会的な要請への協力

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(28)社会的な要請への協力

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- 救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施した(再教育実習等188名、就業前10名、臨床8名、気管挿管1名、メディカルオフィサー4名)。また、就業前実習者には夜勤業務があるため、ドクターカーの出動時間が8時間から24時間となる。
また、就業前実習については、ドクターヘリによる研修を実施した。(前述P19)
- 県立大学、甲府看護専門学校、帝京福祉専門学校に対し職員を講師として派遣している。
- 捜査機関からの照会、労働基準監督署等の鑑定、各種医療機関等からの調査に協力している。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 災害時における医療救護

中期目標

5 災害時における医療救護

災害時における県民の生命・安全を守るため、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。

(1) 医療救護活動の拠点機能

日頃から災害等に対する備えに努め、大規模災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。

(2) 他県等の医療救護への協力

他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力すること

中期計画

年度計画

5 災害時における医療救護

県立病院として、日頃から災害発生時における適切な医療救護活動が実施できるよう訓練するとともに、災害時においては、山梨県地域防災計画（大規模災害時医療救護マニュアル）に基づき、迅速な医療救護活動に取り組む。

(1) 医療救護活動の拠点機能

大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。

(2) 他県等の医療救護への協力

他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。

5 災害時における医療救護

(1) 医療救護活動の拠点機能

大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。

(2) 他県等の医療救護への協力

他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(29)災害時における医療救護

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- 10月にボランティア約100名が参加した大規模災害時対応訓練を実施した。
- 本年度のDMAT隊員は、医師6人、看護師9人、事務3人が確保されており、要請があればいつでも出動できる体制をとっている。
(1チームは、医師2人、看護師2人、事務1人で編成)

8月31日:総合防災訓練(政府主催)(於:愛知県)
DMATチームを派遣

10月30日:救急消防援助隊関東ブロック合同訓練
DMATチームを派遣

11月2日・3日:中部ブロックDMAT実働訓練(於:静岡県)
DMATチームを派遣

11月:レイテ島台風災害救援活動に日本医療団団長として、救命救急科 井上潤一科長が参加

2月14日:大雪のため通院が困難な透析患者をヘリ(ドクターヘリ、防災ヘリ、自衛隊ヘリ)で搬送した。ドクターヘリと防災ヘリは中央病院へ着陸し、自衛隊ヘリは日本航空高等学校へ着陸して中央病院の救急車にて患者を搬送した。
(搬送者数:5名(2日間))

(29)災害時における医療救護

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

【特記事項】

平成26年2月の豪雪の際には、迅速に院内臨時災害対策本部を設置し、透析患者の搬送などの対応を行いつつ、通常どおりの診療体制を維持したことを評価する。

また、平時より大規模災害時対応訓練や患者の避難誘導訓練などを実施し、災害時における医療救護活動に備えている。

DMATについても、大規模訓練への参加や国際協力など、取り組みレベルは着実に向上している。

法人の業務運営の財務状況に関する事項

1 簡素で効率的な運営体制の構築

中期目標
1 簡素で効率的な運営体制の構築
医療を取り巻く環境の変化に的確に対応でき、医療の質の向上と経営基盤の強化が図られる運営体制を構築すること。

中期計画	年度計画
<p>1 簡素で効率的な運営体制の構築 簡素で効率的な運営体制を構築し、全職員が一丸となって、医療サービスの向上と経営改善に取り組む。また、法人設立時には県との間において職員を相互に派遣することにより人材を確保するが、おおむね10年以内を目途にプロパー化を進め、派遣の解消を図っていく。</p> <p>(1) 病院機構内における適切な権限配分 効率的で効果的な管理運営を図るため、本部と病院との適切な権限配分を行う。</p> <p>(2) 業務の集約化 薬品や診療材料の一括契約など、事務部門の集約化を進める。</p>	<p>1 簡素で効率的な運営体制の構築</p> <p>(1) 病院機構内における適切な権限配分 効率的で効果的な管理運営を図るため、随時見直しを行い、適切な権限配分を行う。</p> <p>(2) 業務の集約化 薬品や診療材料の一括契約など、両病院共通事務の集約化を検討する。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(30)簡素で効率的な運営体制の構築

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(30)簡素で効率的な運営体制の構築

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- 中央病院においては、法人化に伴い創設した「病院会議」を通じ、院内の重要事項、課題等を病院全体の情報として共有化を図った。特に、平成23年度から研修医や院内各セクションの構成メンバー以外の職員、業務委託業者の責任者の代表が傍聴者として参加し、院内で業務に従事している者すべてを参集することにより、一層充実したものとなっている。

会議名 病院会議(月1回 開催)
 構成メンバー 病院長、事務局長以下各診療科長、主任看護師長、技師長、事務局各担当リーダーまで
 定員 113名 (出席率は93.4%)
 内容 中期計画の執行管理や課題の検討
 経営分析や経営改善に向けた協議、研究発表等

	H22	H23	H24	H25
出席率	94.4%	96.0%	95.1%	93.5%

- 北病院においても、「院内連絡会議」を通じ、院内の重要事項、課題等について病院全体で情報の共有化を図っている。

会議名 院内連絡会議(月1回開催)
 構成メンバー 院長、副院長、事務局長ほか管理職、各病棟及び外来看護師長、検査技師長、栄養士長、総務医事課及び社会生活支援科各担当リーダー
 定員 23名 (代理出席を含め、出席率は100%)
 内容 病院に関する諸問題について、課題の検討
 経営分析や経営改善に向けた協議
 各セクションからの状況報告等

- 病院機構職員のプロパー化に伴う職員採用計画を策定しており、平成23年度、平成24年度に引き続き、病院機構事務職員採用試験を実施した。また、25年度、医療技術職35名、事務職員2名のプロパー化を行った。

	H24	H25	H26
事務職員採用数	2人	3人	9人

- 中央病院において、新設するがんセンター局の長として局長を配置することや、総合診療統括部開設部長、救命救急センター長、周産期センター長及び緩和ケアセンター長の新設、中央診療統括部長など従来業務となっていた職に職員を配置するなどの見直しを行った。

- 薬品・医療ガスの購入、複写機の賃貸借について、中央病院・北病院の契約を一本化している。

【特記事項】

中央病院の病院会議、北病院の院内連絡会議では高い出席率のなか、院内の課題等の共有が図られている。

次年度以降も引き続き適切な権限配分についての検討を行い、より一層の推進を期待する。

法人の業務運営の財務状況に関する事項

2 効率的な業務運営の実現

2 効率的な業務運営の実現

病院機構が有する医療資源の有効活用や業務の見直しを行い、効率的な業務運営の実現を図ること。

中期計画	年度計画
<p>2 効率的な業務運営の実現</p> <p>(1) 弾力的な職員配置 医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進め、効果的、効率的な医療提供に努める。</p> <p>(2) 外部委託の推進 不断の業務内容の見直しを進め、業務の外部委託を一層進める。</p>	<p>2 効率的な業務運営の実現</p> <p>(1) 弾力的な職員配置 医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進める。</p> <p>(2) 外部委託の適正化 委託業務の内容を随時見直し、適正な外部委託に努める。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(31)効率的な業務運営の実現

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- ・ 診療報酬の迅速かつ適正な管理を行うため、平成25年度から、中央病院の医事課に診療報酬担当を設置し、担当リーダー、臨時職員の2名を増員して、診療報酬請求体制の強化を図った。
- ・ 8月に、増加した心臓カテーテル検査業務等に対応するため、診療放射線技師3名、臨床検査技師2名、臨床工学技士1名を純増員した。
- ・ 病院機構職員のプロパー化に伴う職員採用計画を策定しており、平成23年度、平成24年度に引き続き、病院機構事務職員採用試験を実施した。また、25年度は医療技術職35名、事務職員2名のプロパー化を行った。(前述P23)

	H24	H25	H26
事務職員採用数	2人	3人	9人

- ・ 中央病院において、新設するがんセンター局の長として局長を配置することや、総合診療統括部開設部長、救命救急センター長、周産期センター長及び緩和ケアセンター長の新設、中央診療統括部長など従来兼務となっていた職に職員を配置するなどの見直しを行った。(前述P24)
- ・ 入院患者に給食を提供する給食委託業務について、価格だけでなく、質・技術・サービス内容が重要なことから、技術提案を評価する総合評価落札方式により業者を決定した。

(31)効率的な業務運営の実現

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

法人の業務運営の財務状況に関する事項

3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減
 良質な医療を安定的に提供できる経営基盤の強化を図るため、診療報酬改定への適切な対応や料金の定期的な見直しなど収入の確保に努めるとともに、費用対効果を検討する中で、費用の節減に努めること。

中期計画	年度計画
<p>3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減</p> <p>(1) 診療報酬請求の事務の強化 診療報酬事務職員の専門研修の実施やプロパー化等により、診療報酬部門の強化を図り、診療報酬改定に迅速かつ適切に対応することができる人員体制や院内の連携体制を構築するとともに、レセプト請求の迅速化及び減点防止を徹底するなど診療報酬請求事務の強化を図る。</p> <p>(2) 料金収入の見直し 診療報酬基準以外の料金の定期的な見直しを行い、適正な料金の設定を図る。</p> <p>(3) 未収金対策 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p>(4) 材料費の抑制 後発医薬品の採用や院外処方等の推進等により材料費の抑制を図る。</p> <p>(5) 多様な契約手法の活用 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。</p>	<p>3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減</p> <p>(1) 診療報酬請求の事務の強化 担当職員を増員するとともに診療報酬請求部門を独立させ、診療報酬請求事務の強化を図る。また、医事業務への医師や看護師の参加や診療報酬に関する院内研修を実施する。</p> <p>(2) 料金収入の見直し 新規需要等を的確に捉え、随時、適正な料金設定を行う。</p> <p>(3) 未収金対策 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p>(4) 材料費の抑制 価格交渉のあり方などの更なる見直しを進め、薬品の購入費の抑制を図るため後発医薬品の採用を推進するとともに、契約方法の検討を行う。また、電気料金等の光熱水費の節約に努める。</p> <p>(5) 多様な契約手法の活用 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(32)経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(32)経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

【特記事項】

診療報酬請求事務を適正に行うための体制の強化及び未収金対策等については改善を図っていることを評価する。
 後発医薬品の採用比率は横ばいとなっていることから、より一層、後発医薬品の採用を推進することを期待する。

- 診療報酬の迅速かつ適正な管理を行うため、平成25年度から、中央病院の医事課に診療報酬担当を設置し、担当リーダー、臨時職員の2名を増員して、診療報酬請求体制の強化を図った。(前述P25)
 また、全職員を対象とした、診療報酬に関する研修会を開催した。(2回)
- 医師の負担軽減のため、診断書・証明書等の文書作成の補助を業務とする9名の医師事務作業補助者を置いている。(前述P11、P16)
- 未収患者に対し受診から2ヶ月後に納入通知書を送付し、半年後に督促状を送付し、未収金の長期化抑制に努めている。また、発生から1年以上の債権の回収は、弁護士事務所に委託している。

	H22	H23	H24	H25
回収金額	816万円	1,098万円	805万円	2,377万円 (195.3%増)

- 薬品については、スケールメリットを創出するため、すべての品目を購入順ごとに4つのグループに均等化して競争入札を行い、値引率の競争性を確保するほか、全国平均値引率等を参考に価格交渉を行った。
 値引率は、14.04%を確保した。
- 後発医薬品の採用を推進した。

H22	H23	H24	H25
102品目	→ 155品目	→ 170品目	→ 179品目
(4.8%)	(7.9%)	(8.8%)	(8.8%)
- 物流管理委託業務、入院患者給食委託業務、複写機賃貸借等について、複数年契約としている。

法人の業務運営の財務状況に関する事項

4 事務部門の専門性の向上

4 事務部門の専門性の向上

診療報酬体系等の病院特有事務に精通した職員を育成、確保することにより、専門性の向上を図ること。

中期計画	年度計画
<p>4 事務部門の専門性の向上 事務職員の専門性を高めるため、病院経営に関する知識・経験を有する民間等の人材を活用するとともに、医療事務に精通したプロパー職員の採用など、専門性をもつ経営管理部門の職員を計画的に育成する。</p>	<p>4 事務部門の専門性の向上 事務職員の専門性を高めるため、民間の人材の活用や、事務職員のプロパー化を推進する。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(33)事務部門の専門性の向上

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- 今後の病院経営管理部門の職員を計画的に育成するため、平成24年度、平成25年度の採用試験において、試験職種に、通常採用分に加え、民間企業等の職務経験枠を設け、病院機構事務職員採用試験を実施した。また、25年度は事務職員2名のプロパー化を行った。(前述P24、P25)

	H24	H25	H26
事務職員採用数	2人	3人	9人

- 紛争、交渉や訴訟等の法的手続きにおいては、迅速かつ適切な対応が要求されるため、高度な知識や経験をもった弁護士に委託している。

(33)事務部門の専門性の向上

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

【特記事項】

事務職員の採用を進め、プロパー化に取り組んでいるが、今後は専門性を向上させるための研修制度を確立し、事務職員の育成が図られることを期待する。

法人の業務運営の財務状況に関する事項

5 経営参画意識を高める組織文化の醸成

5 経営参画意識を高める組織文化の醸成
 業務に携わる全ての者が、組織における価値観や中長期の経営の方向性を共有する中で、病院経営に対する責任感や使命感を持って積極的に業務改善に取り組む組織文化を醸成すること。

中期計画	年度計画
<p>5 経営参画意識を高める組織文化の醸成</p> <p>(1) 経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入 医療部門の財務状況を的確に把握するとともに、各部門の自発的な経営努力を促すため、経営改善の状況に応じてその成果を一部還元し、医療水準の向上等のために活用できるメリットシステムを導入する。</p> <p>(2) 経営関係情報の周知 経営関係情報について、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。</p> <p>(3) 職員提案の奨励 職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容について、真摯に検討する体制を整備する。</p>	<p>5 経営参画意識を高める組織文化の醸成</p> <p>(1) 経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入 メリットシステムの導入に向けた検討を行う。</p> <p>(2) 経営関係情報の周知 経営関係情報について、病院会議等を活用し、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。</p> <p>(3) 職員提案の奨励 引き続き、職員提案を奨励し、斬新で多面的なアイデアを病院運営に活かす。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(34)経営参画意識を高める組織文化の醸成

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(34)経営参画意識を高める組織文化の醸成

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- ・ メリットシステムについては導入について、引き続き検討している。
- ・ 中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、前年同月の稼働減額の科については、その要因を探り、対策を立てることにより、経営改善につながった。この事実を病院会議出席メンバーが知ることにより、経営参画意識が高まった。(前述P24)

	H22	H23	H24	H25
出席率(中病)	94.4%	96.0%	95.1%	93.5%

	H22	H23	H24	H25
委員会出席率(中病)	80.2%	81.8%	81.3%	82.3%

- ・ 職員が病院経営について自由に提案する職員提案の募集を行っており、平成25年度については18件の提案があり、うち2件が優秀賞を受賞した。

	H22	H23	H24	H25
提案数	43件	39件	30件	18件
実施数	2件	2件	2件	0件

【特記事項】

中央病院の病院会議、北病院の院内連絡会議を通じ、各科の稼働状況や課題について検討するなど、経営参画意識の向上に努めている。
 メリットシステムについては、引き続き検討しているため、今後の進捗を期待する。

法人の業務運営の財務状況に関する事項

6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

中期目標 6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

業務に対する誇りや達成感を日々実感しながら働くことができる環境が作り出され、医療従事者が魅力を感じる病院づくりを行うこと。

中期計画	年度計画
<p>6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備</p> <p>(1) 職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をよりの確に把握するため、職員満足度調査を毎年定期的を実施する。</p> <p>(2) 資格取得を含む研修の充実 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修制度を整備する。</p> <p>(3) 公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。</p>	<p>6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備</p> <p>(1) 職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をよりの確に把握するため、職員満足度調査を実施する。</p> <p>(2) 資格取得を含む研修の充実 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修を実施する。</p> <p>(3) 公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(35)誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(35)誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- ・ 病院機構全職員を対象とした職員満足度調査を行った。約8割の職員から回答があり、病院の経営状況や職場の雰囲気、患者サービス、各個人の業務、やりがい等の60項目について、5段階評価を行い、評価点の平均は3.79であった。
- ・ 職員満足度、生活と職の調和、あるいは広く人生観などを知るために、職員と理事長の意見交換会を実施した。
一人平均1時間行い、平成25年度末までに医師242名、看護師132名、技師87名、事務職員59名や臨時職員と意見を交換し、病院運営に資した。
- ・ 院内の状況等を把握するため、中央病院院長が院内の全科長と面談を行った。
- ・ 看護師の満足度調査を実施した。各カテゴリー6段階評価を行い、各カテゴリー全てが3.0以上の満足度で概ね満足しているといえる。
しかし、給与のカテゴリーが平成24年度同様、平均3.0点と最も低かった。
- ・ 医師を含む病院機構全体の職員研修実施要綱を制定し、自己啓発や職務能力を高める研修体系を構築した。
- ・ 人事評価制度については、新たな人事評価制度システムの構築に向けて、引き続き検討中。

法人の業務運営の財務状況に関する事項

4 財務状況

中期目標

業務運営の改善及び効率化などを進め、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とすること。

中期計画

年度計画

「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を着実に実施することにより、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とする。

1 予算（平成22年度～平成26年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額	
	当 初	変 更 後
収入		
営業収益	95,673	101,309
医業収益	79,892	84,755
運営費負担金	15,401	15,656
その他営業収益	380	908
営業外収益	2,447	2,531
運営費負担金	1,937	1,900
その他営業外収益	510	631
資本収入	4,380	7,362
運営費負担金	0	0
長期借入金	4,130	6,555
その他資本収入	250	807
その他の収入	0	0
計	102,500	111,212
支出		
営業費用	80,965	83,202
医業費用	79,398	82,139
給与費	42,787	42,463
材料費	23,588	24,847
経費	12,768	14,512
研究研修費	255	317
一般管理費	1,567	1,063
営業外費用	3,099	2,846
資本支出	15,457	18,148
建設改良費	4,951	7,577
償還金	10,506	10,571
その他の支出	0	0
計	99,521	104,196

1 予算（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	20,836
医業収益	17,391
運営費負担金	3,171
その他営業収益	274
営業外収益	482
運営費負担金	324
その他営業外収益	158
資本収入	2,422
運営費負担金	0
長期借入金	2,349
その他資本収入	73
その他の収入	0
計	23,740
支出	
営業費用	17,166
医業費用	17,018
給与費	8,626
材料費	5,214
経費	3,073
研究研修費	105
一般管理費	148
営業外費用	463
資本支出	4,531
建設改良費	2,475
償還金	2,056
その他の支出	0
計	22,160

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(36)予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額

評価 S 当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている

(36)予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額

評価 A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

平成25年度決算額

1 決算

(単位:百万円)税込み

区分	金額
収入	
営業収益	21,457
医業収益	17,754
運営費負担金	3,416
その他営業収益	287
営業外収益	485
運営費負担金	307
その他営業外収益	178
資本収入	2,809
運営費負担金	0
長期借入金	2,568
その他資本収入	241
その他の収入	0
計	24,751
支出	
営業費用	17,691
医業費用	17,537
給与費	9,036
材料費	5,354
経費	3,061
研究研修費	86
一般管理費	154
営業外費用	434
資本支出	4,533
建設改良費	2,474
償還金	2,059
その他	0
その他の支出	0
計	22,658

【特記事項】

経常利益は年度計画を上回る実績となっているが、特定共同指導に伴う診療報酬の返還額が約6億円の臨時損失として計上されており、総利益は計画を下回った。

今回の特定共同指導を重く受け止め、今後の病院経営に活かされることを求める。

中期計画

年度計画

【人件費の見積り】

期間中総額44,199百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金のルール】

救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。

長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。

【人件費の見積り】

期間中総額8,744百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金のルール】

救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。

長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（平成22年度～平成26年度）

(単位:百万円)

区 分	金 額	金 額
	当初	変更後
収入の部	98,846	104,607
営業収益	96,419	102,103
医業収益	79,742	84,594
運営費負担金収益	15,401	15,656
資産見返負債戻入	896	945
その他営業収益	380	908
営業外収益	2,427	2,504
運営費負担金収益	1,937	1,900
その他営業外収益	490	604
臨時利益	0	0
支出の部	98,796	101,837
営業費用	90,995	94,338
医業費用	89,819	93,413
給与費	42,412	42,351
材料費	22,502	23,626
経費	12,468	13,956
減価償却費	12,192	13,181
研究研修費	245	299
一般管理費	1,176	925
営業外費用	5,179	5,409
臨時損失	2,622	2,090
純利益	50	2,770
目的積立金取崩額	0	0
総利益	50	2,770

2 収支計画（平成25年度）

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入の部	21,563
営業収益	21,088
医業収益	17,455
運営費負担金収益	3,171
資産見返負債戻入	187
その他営業収益	275
営業外収益	475
運営費負担金収益	324
その他営業外収益	151
臨時利益	0
支出の部	20,578
営業費用	19,587
医業費用	19,440
給与費	8,622
材料費	4,988
経費	2,965
減価償却費	2,765
研究研修費	100
一般管理費	147
営業外費用	952
臨時損失	39
純利益	985
目的積立金取崩額	0
総利益	985

2 収支報告(平成25年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入の部	22,105
営業収益	21,626
医業収益	17,735
運営費負担金収益	3,416
資産見返負債戻入	188
その他営業収益	287
営業外収益	479
運営費負担金収益	307
その他営業外収益	172
臨時利益	0
支出の部	21,436
営業費用	19,805
医業費用	19,652
給与費	9,032
材料費	5,118
経費	2,924
減価償却費	2,496
研究研修費	82
一般管理費	153
営業外費用	928
臨時損失	703
純利益	669
目的積立金取崩額	0
総利益	669

- ・ 健全経営の指標となる経常利益は、年度計画額9億8千5百万円に対し、3億8千7百万円増の13億7千2百万円の黒字を堅持している。
- ・ 臨時損失として、中央病院の自主返還額6億3千6百万円を計上している。

中期計画

年度計画

3 資金計画 (平成22年度～平成26年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額	
	当 初	変 更 後
資金収入	113,714	118,755
業務活動による収入	101,791	103,850
診療業務による収入	79,098	84,755
運営費負担金による収入	17,338	17,556
その他の業務活動による収入	5,355	1,539
投資活動による収入	0	0
運営費負担金による収入	0	0
その他の投資活動による収入	0	0
財務活動による収入	4,380	7,362
長期借入金による収入	4,130	6,555
その他の財務活動による収入	250	807
前期中期目標期間からの繰越金	7,543	7,543
資金支出	113,714	118,755
業務活動による支出	87,762	86,048
給与費支出	43,815	43,365
材料費支出	23,592	24,847
その他の業務活動による支出	20,355	17,836
投資活動による支出	4,951	7,577
固定資産の取得による支出	4,951	7,577
その他の投資活動による支出	0	0
財務活動による支出	10,506	10,571
長期借入金の返済による支出	1,140	1,137
移行前地方債償還債務の償還による支出	9,366	9,434
その他の財務活動による支出	0	0
次期中期目標期間への繰越金	10,495	14,559

短期借入金の限度額

- 1 限度額 1,000百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応

3 資金計画(平成25年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金収入	33,217
業務活動による収入	21,318
診療業務による収入	17,391
運営費負担金による収入	3,495
その他の業務活動による収入	432
投資活動による収入	73
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	73
財務活動による収入	2,349
長期借入金による収入	2,349
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	9,477
資金支出	33,217
業務活動による支出	17,629
給与費支出	8,744
材料費支出	5,214
その他の業務活動による支出	3,671
投資活動による支出	2,429
固定資産の取得による支出	2,429
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	2,102
長期借入金の返済による支出	325
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,731
その他の財務活動による支出	46
翌事業年度への繰越金	11,057

短期借入金の限度額

- 1 限度額 1,000百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応

3 資金収支(平成25年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金収入	33,942
業務活動による収入	21,837
診療業務による収入	17,652
運営費負担金による収入	3,722
その他の業務活動による収入	463
投資活動による収入	280
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	280
財務活動による収入	2,568
長期借入金による収入	2,568
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	9,257
資金支出	33,942
業務活動による支出	17,868
給与費支出	9,050
材料費支出	5,361
その他の業務活動による支出	3,457
投資活動による支出	3,131
固定資産の取得による支出	2,131
その他の投資活動による支出	1,000
財務活動による支出	2,060
長期借入金の返済による支出	325
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,735
その他の財務活動による支出	45
翌事業年度への繰越金	10,838

- ・ 短期借入は行っていない。

その他業務運営に関する重要事項

- 中期目標
- 1 保健医療行政への協力
県などが進める保健医療行政に積極的に協力すること。
 - 2 法令・社会規範の遵守
病院機構が、県民に信頼され、県内医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守すること。
 - 3 積極的な情報公開
運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。

中期計画	年度計画
<p>1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。</p>	<p>1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。</p>
<p>2 法令・社会規範の遵守 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p>	<p>2 法令・社会規範の遵守 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p>

業務実績及び法人の自己評価		評価委員会の評価																	
<p>(37)保健医療行政への協力</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> がん診療拠点病院として、また、第三次救急医療を担う救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター、難病医療拠点病院等として県の保健医療に係る重要施策に貢献している(前述P5～P9)。 県が主催する各種委員会等へ職員を派遣している。 <ul style="list-style-type: none"> 肝炎対策協議会 がん対策推進協議会 小児慢性特定疾患対策協議会 難病医療連絡協議会 臨床研修病院等連携協議会 訪問看護推進協議会 生活習慣病検診管理指導協議会 <p style="text-align: center;">等</p>		評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	<p>(37)保健医療行政への協力</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table>		評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である										
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																	
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																	
<p>(38)法令・社会規範の遵守</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 病院内の研修会等で周知を徹底し、職員全員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めた。 院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った。(前述P14) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>倫理委審査件数</td> <td>12件</td> <td>12件</td> <td>14件</td> <td>15件</td> </tr> </tbody> </table>		評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である		H22	H23	H24	H25	倫理委審査件数	12件	12件	14件	15件	<p>(38)法令・社会規範の遵守</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table>		評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																	
	H22	H23	H24	H25															
倫理委審査件数	12件	12件	14件	15件															
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																	

中期計画	年度計画
<p>3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>	<p>3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>
<p>4 移行前の退職給付引当金に関する事項 移行前の退職給付引当金の必要額5,969百万円については、移行時に3,579百万円を計上し、残りの額2,390百万円は、中期目標期間内に全額を計上する。</p>	<p>4 移行前の退職給付引当金に関する事項 なし</p>

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(39)積極的な情報公開

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- ・ 病院機構、中央病院、北病院がそれぞれホームページを開設し、年度計画や決算状況、理事会の議事録等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修内容や公開講座の案内、採用情報等も掲載した。また、図式化された法人の収入等を県のホームページにも掲載した。
- ・ 各診療科の活動、診療実績、その治療成績を病院のホームページに掲載し、常に最新の情報をいち早く伝えるようにした。
- ・ 国立国会図書館に収納している山梨県立中央病院年報に、学会発表、和文英文の論文発表や各種講演会での発表等の病院の詳細な活動を掲載した。
- ・ 中央病院の掲示板に、学会発表、論文、各種講演会での発表等を掲示した。

(39)積極的な情報公開

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(40)移行前の退職給付引当金に関する事項

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

- ・ 経営状況が順調に推移しているため、5年間で18億円を引き当てる退職給付引当金のうち、平成22年度に13億円の引き当てを行い、平成23年度に5億円の引き当てを行ったので、退職給付引当金の計上は、2カ年で完結した。

(40)移行前の退職給付引当金に関する事項

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

【特記事項】

地方独立行政法人移行時に課題であった退職給付引当金18億円を平成23年度までに解消したことは評価する。

中期計画

年度計画

5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項

5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項

(1) 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容		
病院施設、医療機器等整備	総額 (当初) 4,723百万円 (変更後) 7,349百万円	国庫補助金、 長期借入金等

(1) 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容		
病院施設、医療機器等整備	総額 2,429百万円	長期借入金等

(2) 人事に関する計画

政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。

(2) 人事に関する計画

政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。

(3) 積立金の処分に関する計画

なし

(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

業務実績及び法人の自己評価

評価委員会の評価

(41)山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項

評価 A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

(41)山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項

評価 A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

・ 地域医療再生交付金を活用し、開放型ALSシミュレーターシステムの整備を行ったほか、精神科救急医療体制整備事業費補助金を活用し、精神科救急入院料病棟を整備した。

平成25年度執行額 2,814百万円

中央病院	
生体情報モニタリングシステム	245百万円
頭・腹部血管造影装置	177百万円
電子カルテ整備	1,189百万円
開放型ALSシミュレーターシステム	5百万円
その他器械備品等	696百万円
北病院	
精神科救急入院料病棟等整備	401百万円
医師宿舍整備	44百万円
その他器械備品等	57百万円

・ 政策医療を着実に実施するため、必要な人員を確保できるよう採用試験の複数回実施を行った。

看護師 7回
医療技術者等 2回

H25・4採用数 (72名)	H26・4採用数 (74名)
看護師 55名	看護師 50名
薬剤師 3名	薬剤師 4名
臨床検査技師 —	臨床検査技師 3名
診療放射線技師 2名	診療放射線技師 2名
栄養士 1名	栄養士 —
理学療法士 2名	理学療法士 1名
作業療法士 2名	作業療法士 2名
言語聴覚士 —	言語聴覚士 1名
視能訓練士 1名	視能訓練士 —
臨床工学技士 1名	臨床工学技士 2名
精神保健福祉士 2名	精神保健福祉士 —
心理 —	心理 1名
事務職員 2名	事務職員 6名
技術職員 —	技術職員 2名
研究員 1名	研究員 —

機構職員数の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
医師	105	111	108	109	108	117
専修医・研修医・非常勤医師	53	49	56	55	66	62
研究員	—	—	—	—	1	1
医療技術職	94	111	113	118	126	149
看護職	592	676	680	676	677	686
事務・技術職	36	32	35	35	35	40
看護助手・技労職	23	26	23	23	22	21
非常勤・臨時職員	54	86	124	137	163	192
合計	957	1,091	1,139	1,153	1,198	1,268

【特記事項】

県立北病院の病棟再編及び医療機器の購入・更新を着実に実行するとともに、県の基幹病院としての医療を確実に実施するための人員の確保に努めたことを評価する。

貸借対照表
(平成26年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		3,408,784,800	
建物	31,751,671,938		
建物減価償却累計額	▲ 7,216,719,499	24,534,952,439	
構築物	314,833,196		
構築物減価償却累計額	▲ 135,805,361	179,027,835	
器械備品	4,753,029,351		
器械備品減価償却累計額	▲ 1,835,677,285	2,917,352,066	
車両	19,162,130		
車両減価償却累計額	▲ 11,053,519	8,108,611	
その他有形固定資産		60,706,810	
建設仮勘定		94,515,480	
有形固定資産合計		31,203,448,041	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		764,937,479	
ソフトウェア仮勘定		36,645,000	
電話加入権		154,000	
その他無形固定資産		706,193	
無形固定資産合計		802,442,672	
3 投資その他の資産			
投資有価証券		5,000,667,493	
長期前払消費税等		388,348,265	
破産更生債権等	243,611,765		
貸倒引当金	▲ 243,611,765	0	
投資その他の資産合計		5,389,015,758	
固定資産合計			37,394,906,471
II 流動資産			
現金及び預金		8,637,528,856	
有価証券		2,200,000,000	
未収金	3,978,923,501		
貸倒引当金	▲ 121,715,509	3,857,207,992	
医薬品		202,909,462	
診療材料		118,373,067	
貯蔵品		13,619,663	
流動資産合計			15,029,639,040
資産合計			52,424,545,511

貸借対照表
(平成26年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等	1,604,202,504		
資産見返物品受贈額	131,907,883	1,736,110,387	
長期借入金		3,963,250,000	
移行前地方債償還債務		30,147,159,057	
引当金			
退職給付引当金	5,922,744,435		
役員退職慰労引当金	3,998,400		
環境対策引当金	103,010,000		
診療報酬自主返還引当金	635,838,721	6,665,591,556	
資産除去債務		1,890,000	
長期PFI債務		286,428,889	
固定負債合計			42,800,429,889
II 流動負債			
預り補助金		856,940	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		1,667,870,654	
一年以内返済予定長期借入金		619,250,000	
未払金		2,959,076,919	
一年以内返済予定PFI債務		46,084,032	
未払消費税等		5,985,659	
前受金		26,039,508	
預り金		78,623,002	
引当金			
賞与引当金		426,437,938	
流動負債合計			5,830,224,652
負債合計			48,630,654,541
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		243,220,940	
資本金合計			243,220,940
II 資本剰余金			
資本剰余金		29,617,800	
資本剰余金合計			29,617,800
III 利益剰余金			
建設改良積立金		2,542,000,000	
積立金		310,176,484	
当期末処分利益		668,875,746	
(うち当期総利益)		(668,875,746)	
利益剰余金合計			3,521,052,230
純資産合計			3,793,890,970
負債純資産合計			52,424,545,511

損益計算書

(平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	11,961,744,968	
外来収益	5,345,768,949	
その他医業収益	474,868,372	
保険等査定減	▲ 47,403,021	17,734,979,268
運営費負担金収益		3,415,542,000
補助金等収益		
国庫補助金	380,384	
県補助金	286,988,445	287,368,829
資産見返負債戻入		
資産見返補助金戻入	105,975,774	
資産見返物品受贈額戻入	82,343,832	188,319,606
営業収益合計		21,626,209,703
営業費用		
医業費用		
給与費	9,032,311,864	
材料費	5,117,450,920	
減価償却費	2,496,085,128	
経費	2,923,524,551	
研究研修費	82,288,131	19,651,660,594
一般管理費		
給与費	123,812,222	
経費	29,095,766	152,907,988
営業費用合計		19,804,568,582
営業利益		1,821,641,121
営業外収益		
運営費負担金収益		306,829,000
財務収益		
預金利息	4,534,149	
有価証券利息	27,816,580	32,350,729
雑収益		
実習料収益	12,855,707	
院内駐車場使用料	36,850,582	
賃貸借収益	61,582,186	
その他雑収益	28,308,818	139,597,293
営業外収益合計		478,777,022
営業外費用		
財務費用		
移行前地方債利息	415,789,711	
長期借入金利息	6,046,301	
その他財務費用	5,232,395	427,068,407
資産に係る控除対象外消費税償却額		98,311,545
雑支出		402,958,091
営業外費用合計		928,338,043
経常利益		1,372,080,100
臨時損失		
固定資産除却損		67,365,633
その他臨時損失		635,838,721
臨時損失合計		703,204,354
当期純利益		668,875,746
当期総利益		668,875,746

用語の説明（五十音順）

- 医師事務作業補助者：医師の指示に従って、カルテや処方箋、入退院説明書などの作成の補助を行い、データ入力などの事務作業を行います。
- 一類感染症：感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が極めて高い感染症のことです。エボラ出血熱 ベスト マールブルグ病 ラッサ熱などがあります。
- インシデントレポート：医療現場で、患者への傷害の有無にかかわらず、日常診療の現場で本来ありえない状態がおこり、ひやりとしたり、はっとした経験（インシデント）などに関する報告書のことです。事例を分析し、類似するインシデントの再発や、医療事故・医療過誤の発生を未然に防止することを主な目的としています。
- インフォームド・コンセント：医師を中心とする医療従事者から、提供される治療や実施される検査の内容や危険性について十分な説明を行い、治療方法の選択や検査を、患者本人が納得し同意することです。
- オーダーリングシステム：医師が紙などに記載して行っていた看護師や臨床検査技師への検査内容や処方箋などの指示（オーダー）や情報を、コンピュータに入力することで、関連部門にネットワークを通じて伝達するシステムのことです。電子カルテでは機能のひとつです。
- キャンサーボード：がん医療に携わる複数の診療科医や看護師・薬剤師などの職種を超えた専門職が集まり、がん患者の診断・状態・治療方針などについて、それぞれの専門的知識をもとに意見交換・情報共有・確認などを行う検討会です。
- 救急救命士：救急隊員のうち、一般的な応急処置に加えて、医療機関等への搬送前に救命の可能性を向上させるため、心臓の拍動が停止した人に拍動を回復させる電気ショック（除細動）のほか、気管挿管、点滴処置、薬剤投与などの高度な救命処置を医師の指示によって行うことができる国家資格です。
- クリニカルパス：入院時や外来を含む診療経過の中で、病気を治すうえで必要な治療・検査や行うべき処置などを経過する日付や時間ごとに示した診療スケジュールのことで、患者さんに示されるものと同じ内容で医療提供者（医師・看護師等）が確認しながら使用するものがあります。
- グローバル治験：世界規模で新薬の開発・承認を目指して企画される臨床試験で、人での有効性や安全性を確認し薬として承認を受けるために行うもの（治験）であり、一つの治験に複数の国や地域の医療機関が参加し、共通の治験実施計画書に基づき同時並行的に臨床試験を行うものです。
- コメディカルスタッフ：医師とともに医療を提供する、看護師・薬剤師・理学療法士・作業療法士・栄養士などの医療従事者の総称です。

- 周産期母子医療：「周産期」とは、妊娠 22 週から生後満 7 日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があります。周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期母子医療」と表現されています。
- 紹介率：他の医療機関から紹介されて受診された患者さんの割合のことです
逆紹介率：当該医療機関から他の医療機関に紹介した患者さんの割合のことです。
高い紹介率・逆紹介率は地域の他の医療機関等との良好な連携状況を反映する指標と言えます。
- 心神喪失者等医療観察法：心神喪失又は心神耗弱の状態（精神障害のために善悪の区別がつかないなど、刑事責任を問えない状態）で、重大な他害行為（殺人、放火、強盗、強姦、強制わいせつ、傷害）を行った人に対して、適切な医療等を提供し、社会復帰を促進することを目的とした法律です。
- 診断群分類包括評価（DPC/PDPS）：患者さんが入院した場合に、最も診断や治療に処置や経費がかかった診断名を基本に、手術や処置の内容に応じて定められた分類（DPC：診断群分類）ごとに、1日当たりの検査や治療をまとめた（包括した）定額の点数（PDPS）を基本に、定められた出来高請求点数を加えて医療費を請求するものです。現在は、急性期の病気を中心に適応されています。
- DPC 医療機関群：診断群分類包括評価（DPC/PDPS）を適用して診療報酬を請求する病院を DPC 対象病院と呼び、役割や機能に応じて 3 つの群に分類され、それぞれに診療報酬を計算するために必要な基礎係数が割り当てられました。大学病院本院 80 施設を DPC 病院Ⅰ群、Ⅰ群に準じた診療機能を提供できるとされた病院をⅡ群、それ以外をⅢ群と区分しています。
- スーパー（精神科）救急病棟：急性期の集中的な治療を必要とする精神疾患の患者さま重症の精神科救急患者を入院させる精神科急性期治療病棟のうち、より高いレベルの人員配置・設備・医療水準などが整備されて承認された病棟のことです。
- 政策医療：日本において国がその医療政策を担うべき医療であると厚生労働省が定めているもので、県民の健康を守るために県を挙げて取り組まねばならない疾病を対象となる医療のことです。
- 地域連携（クリニカル）パス：ある疾患に罹患した患者さんへ提供する医療について、地域で医療・介護に関わる人々がそれぞれの役割分担を行い、お互いに情報共有をすることにより、今後の診療の目標や注意点を明確にし、連携して患者さんを支えてゆくための仕組みです。
- 治験：新しい「薬」を開発するために、人での有効性や安全性について調べる試験を一般に「臨床試験」と呼んでいます。また、厚生労働省から「薬」として承認を受けるために行う臨床試験のことを「治験」と呼んでいます。

- ドクターヘリ：救急医療用機器や医薬品を搭載し救急医および看護師が搭乗した救急医療専用ヘリコプターのことです。救急現場で適切な初期治療を行い、短時間で医療機関に搬送できるものです。
- トリアージ：災害時等において、負傷者を重症度、緊急度などによって分類し、治療や搬送の優先順位を決めることで、救助、応急処置、搬送、病院での治療の際に行われます。
- 難病：明確な定義はありませんが、一般的には、（１）原因が不明であり治療方法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれが少なくない疾病、（２）経過が慢性にわたり、身体的問題ばかりでなく、精神的・社会的・経済的な負担を伴うことが多い疾病のこととされています。
厚生労働省では、症例数が少なく、原因不明で治療方法も未確立であり、かつ、生活面で長期にわたる支障がある疾患について、研究班を設置し、原因の究明、治療方法の確立に向けた研究を行うものです。現在 130 疾患を対象にこの事業（難治性疾患克服研究事業対象疾患）が行われています。
- 認定看護師：日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、救急看護・緩和ケア・感染管理などの特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することが認められた看護師です。
- フルマッチ：医師臨床研修マッチングとは、臨床研修を受けようとする者（医学生等）と臨床研修を行う病院（臨床研修病院）の研修プログラムを、お互いの希望を踏まえて、一定の規則に従って、コンピュータにより組み合わせを決定するシステムです。臨床研修病院にはこれまでの実績などから初期臨床研修医の定数が決められています。フルマッチとは、この初期臨床研修医の定数が全て充足されたことを言います。
- リスクマネージャー：医療に伴うリスク（危険）を防止（回避）するために中心となって活動する、各部門での安全管理担当者です。
- レジナビフェア（e レジフェア）：研修医・医学生を対象として、民間業者が開催する研修病院合同説明会のことです。
- BRCA 遺伝子：本来は DNA（遺伝子）の傷を修復しがんを抑制する遺伝子です。この遺伝子に異常があると、女性の場合には、乳がんや卵巣がんになる可能性が高くなります。人種による差があり、日本ではまだ十分な基礎データができていません。
- DMAT：医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね 48 時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームです。
- GCU：NICU（新生児集中治療室）で治療を受け、低出生体重から脱した新生児や状態が安定してきた新生児などが、この部屋に移動して引き続きケアを受けます。

- m-ECT (修正型電気けいれん療法) : 全身麻酔と筋肉のけいれんを起こさなくする薬を使用して電気けいれん療法を行うことです。
- NICU : 新生児の集中治療室の略称。低出生体重児 (未熟児) や、先天性の病気を持った重症新生児に対し、呼吸や循環機能の管理といった専門医療を 24 時間体制で提供する治療室です。
- NICU 入院児退院支援コーディネーター : NICU 等に長期入院しているお子さんが、安心して自宅に帰れるよう、退院支援計画の作成や、行政、医療機関、療育支援機関等と連絡調整を行いながら退院に向けて支援する業務を行います。